

令和5年版 近畿の事業用自動車等の交通事故の概況

国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

令和6年8月29日

自動車運送事業者の皆様へ

届出件数、死者数・負傷者数は前年に比べて増加。

死傷、車内及び健康起因事故が前年より大幅増加。

自動車運送事業者は死亡事故など重大な事故を引き起こした場合、自動車事故報告規則(昭和26年12月20日運輸省令第104号)に基づき国に報告する義務があります。

この度、近畿運輸局では、令和5年中に自動車運送事業者から報告された自動車事故報告書等をもとに事業用自動車等の交通事故の概況をとりまとめ、近畿運輸局のホームページに掲載しましたのでお知らせします。

今回報告された件数は747件で、うち車両故障を除く301件が死亡事故などの重大な事故で、前年の278件より23件増加しています。

また、事故の種類別では、死傷94件、衝突72件、健康起因40件、火災24件、車内23件 等で、なかでも**死傷、車内及び健康起因が前年より大幅に増加しています**。

なお、その他の概況につきましては、下記のアドレスに掲載しておりますので今後の 安全運転、事故防止の参考にしてください。

●近畿運輸局 HP https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/anzen/statistics.html

ふんわりアクセル

笑顔の『おかえり』待ってるよ



問い合わせ先

(所属) 自動車技術安全部保安・環境課

(担当) 浦部・牧野

(電話) 06-6949-6454

配布先:陸運記者会